

# 回覧

## 災害廃棄物(がれき類)の受入について

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う災害廃棄物について、村民の皆さまに直接搬入していただける仮置場を設置いたします。

○仮置場：玉川村大字川辺字金波地内(詳しくは裏面をご確認ください。)

○受付期間：令和3年2月17日(水)～令和3年2月28日(日)

○受付時間：・午前の部:9:00～12:00 ・午後の部:13:00～16:00

○受入品目：がれき類(外壁・瓦・ブロック・コンクリート・大谷石・土壁など)

※可燃ごみ、不燃ごみ、廃プラスチック、家具、家電、畳、木くず

金属くず、廃タイヤ等は受入対象外です。

○その他：被災により発生した廃棄物のみの受入れとなりますので、ご協力を  
をお願いします。

【問い合わせ先 玉川村役場住民課 0247-57-4624】

# 災害廃棄物(がれき類)仮置場案内図

仮置場は、県道矢吹小野線から約600m先右側です。

(あぶくま高原道路から約100m)

